

第3回志布志市松山地域の学校の在り方検討委員会 会議の概要

- 1 開催日時 令和7年1月30日(木)
開会 午後7時00分 閉会 午後8時10分
- 2 場 所 やっちくふれあいセンター
- 3 出席者 委員28名(1名 Web 参加)
- 4 欠席者 委員1名
- 5 出席した職員等
教 育 長 福田 裕生
教育総務課長 児玉 雅史
総務施設GL 橋本 淳二
総務施設GSL 児玉 憲一
総務施設G 竹井 尚紀

◇ 会議の要旨

1 開 会（午後 7 時00分）

2 教育長挨拶

3 委員長挨拶

4 報告（午後 7 時 5 分）

委員長

本日の報告事項は 2 件です。まず、「小中一貫校のメリット等について」事務局の説明をお願いします。

<事務局説明>

委員長

委員からご意見、ご質問等はないか。

委員 A

小中一貫校の学校からの意見の記載はあるが、保護者からの意見はないか。

事務局

校長先生からの聞き取りとなっているが、保護者からの意見も踏まえて回答いただいたと理解している。

委員長

次に、「今後の方向性に係る事前の意見集約結果について」事務局の説明をお願いします。

<事務局説明>

委員長

委員からご意見、ご質問等はないか。

6 協議（午後 7 時15分）

委員長

協議に入ります。「松山地域の学校の在り方に関する検討内容の中間まとめ（案）について」事務局の説明をお願いします。

<事務局説明>

委員長

今説明があったが、一つずつ確認をしていきたい。

委員 B

中間とりまとめ案が事務局から示されたが、この検討委員会は、各コミュニテ

ィ協議会の会長から要望が出され、教育委員会によって、今後の松山地域の教育環境の在り方を共に考え、議論を深めるために設置された。これまで2回の在り方検討委員会で、その方向性について、様々な意見、協議がなされ、十分な検討がされたと考えられ、この在り方検討委員会の役割は十分果たしてきたと考える。本来であれば、これまで行われた協議、議論された事項や意見、保護者等のアンケートを参考にして市が進むべき方向性を決定し、住民等への説明会を行うなどして理解を得ながら進めていく必要があると考える。

事務局

この在り方検討委員会で決めていただいた方針については、地域で集約された意見として、今後の学校の在り方を進めていくこととなる。教育委員会では、ここで挙げていただいた地域からの意見にできるだけ沿いたいと考えている。

委員B

方針の中で、再度地域に持ち帰って話をするとなっているが、最初からやり直しになることも考えられる。これまで、十分な議論がなされたと考えるが、再度地域で協議する必要性があるのか。

事務局

今回の意見集約で、小学校のみの統合を希望する方に、しばらく時間をいただきたい、あるいは地域の方と話をしたいという意見があったため、地域において協議する時間を取った上で、再度協議した方が良いと考えたところである。

委員B

各コミュニティ協議会へ戻すとなると同じ繰り返しとなるおそれがある。その上で再度協議しても、この方針の最終決定、そして住民への説明は行政がすべきと考える。

事務局

今後の協議について、事務局として時間が必要ではないかと考えて、提案したところであるが、この検討委員会の中で、これ以上の時間は必要なく、協議は尽くされたという委員の皆さんの総意となれば、その決定された意見で、今後進めていくこととなる。

委員C

中間とりまとめについて、地域に戻してもう一度協議することなく、この場で意見を統一して、進めていくのがベターと考える。最終決定は市長になると思うが、今、将来の子供たちのための学校を作ろうと盛り上がっているところなので、財源のことなどもあるかとは思いますが、なるべく最短な期間で学校が出来るように行政に引っ張っていただいて、その後は、委員皆で協力していければと考える。

事務局

事務局としては、重要な案件であるため、しっかりと積み上げていく思いで進めているところだが、今回の検討委員会が、委員の総意で最終まとめで良いとなれば、それで構わないところである。そうなれば、更にスピード感が増すと思われるため、それも含めて協議をお願いしたい。

委員長

基本方針については、案のとおりでよろしいか。

<委員了承>

委員長

具体的な方向性について、まず、統合の賛否については、統合するということによろしいか。

<委員了承>

委員長

次に、統合の形態について、地域ごとのグループ協議をお願いする。

委員D

地域で、小中一貫校という意見が少ない状況であるため、保護者に説明会を行って結論を出したいと考える。

委員E

再度の確認となるが、小中一貫校となると中学校敷地内に小学校部分は新しい校舎が建つのか、改築となるのか。

事務局

改築にあっては、校舎の耐力度調査を行い、使えないと判断されたら、建て直すこととなる。3校の児童が現在の中学校の教室には入りきれないため、新築で建てることも想定されると考えるが、基本設計の中で決めていくこととなるため、現時点では分からないところである。

委員長

グループごとに出た意見をお願いする。

委員F

中間とりまとめの具体的な方向性としてのハード面の話もあるが、統合された後の児童生徒の心のケアなどどうしていくかというソフトの面についての意見が出た。第2回の会議後、地域で話をした。小中一貫校を希望する方が多かったが、時期的なことを考慮すると小学校のみがいい。小中一貫校とするまでの準備期間として、先に小学校のみを統合するということはできないのか。

委員G

小学校のみを統合して、その後小中一貫校にするという考えもあったが、泰野

小学校に統合となっても人数的に増築等が必要になるのではと考える。敷地的にも狭いと感じる。できるのであれば、小中一貫校を最初から目指して、最短である令和11年4月に統合することがスピード感もあって良いという意見となったところである。

委員 H

地域の保護者で小中一貫校の賛成が少なかったため、3月7日に保護者や地域の方々が集まるので、教育委員会にも出席していただきたい。この中間取りまとめ（案）で提案をして、説明、質疑応答などを行った上で、そこで地域としての取りまとめをしたい。

委員 I

小中一貫校のメリットなど理解できるが、実際に小中一貫校を見てみないと不安がある方もいるのではないかという意見が出た。また、中学生からすると小学生の手本となるような生活の仕方に変わったりと、成長できる一つとなるのではないかという意見もあった。

委員長

各グループから意見が出たが、中間取りまとめを出さないと先に進まないと考えられる。小中一貫校の方向で進んでいることを提案して、意見を聞くということでどうか。

委員 J

ここで取りまとめを進めようという意見もあるが、地域によって、小中一貫校について、分からないことが多くて、ここでは判断できないと考える。この後、1か月半くらいの時間を設けて、説明や視察などして、判断できるようなサポートをしてもらって、その後に結論を出すということが良いのではないか。

事務局

ここで結論を出すという意見と地域に持ち帰って協議したいという意見が混在している状態である。伊崎田学園等を見学する機会を設けることは可能と考えるため、このことも含めてこの場で決めるか、時間を設けるかを協議していただきたい。

委員 K

二つの地域は小中一貫校とする方針で意見がまとまっている。小中一貫校の意見の少なかった地域で、説明をしていただき、納得していただく方向しかないと考ええる。

委員 L

小中一貫校について詳細が分からない状況だったので、賛成が少なかったと考える。今回の中間取りまとめで決定して、この内容を説明して、地域に理解を求

めていく流れが良いのではと考える。

委員長

この中間取りまとめを地域の方に提案して、地域の理解を深めていくということによろしいか。それで説明が足りないなどとなれば、事務局が出向いて説明を行い、意見を聞かせていただくということによろしいか。

<委員了承>

委員長

次に、統合後の学校の位置については、小中一貫校となった場合は新たな校舎を建てることになるため、松山中学校とすることによろしいか。

<委員了承>

委員長

次に、統合の時期は校舎を建てることも考えて、令和11年4月とすることによろしいか。

事務局

これが最短と考えている。基本設計、実施設計を行い、その後に2年ほどかけて校舎整備することとなる。基本的には小学校と中学校を一体的に整備していくことになるので、4年程度の期間が必要となる。また、4年程度の時間があれば、それに向けての準備や地域への説明の時間も取れ、児童間の交流事業や閉校事業なども余裕をもって出来るため、緩やかに移行できるのではないかと事務局としては考えているところである。

委員長

それでは、最短となる令和11年4月ということで進めることによろしいか。

<委員了承>

委員長

それでは、具体的な方向性としては、(1)から(4)まで原案のとおりで中間取りまとめとしてよろしいか。

<委員了承>

委員長

次に、教育環境の整備等について、(1)から(5)までであるが、他に追加するなどご意見はないか。

委員M

スクールバスの件で、今小学生を対象にスクールバスを整備するとなっているが、現在中学生の自転車通学が多く、県道が狭いなどの問題もある。中学生もスクールバスで通学できるようになれば、そのような問題も解消されると考えられる。

事務局

中学生のスクールバスの利用について、(3)の中に含めて記載したいと考える。また、(5)に中学校の記載が漏れていたため、「中学校及び小学校3校が授業、学校行事等を通じて積極的に児童生徒の交流の場を設け、全ての児童生徒」としたい。縦のつながりも統合前にしていかないといけないので、中学校の記載を付け加えさせていただきたい。

委員長

他に意見はないか。これについては、また検討していきたいと考える。この5項目で中間とりまとめとして、よろしいか。

<委員了承>

委員長

今後の協議について、令和7年4月に開催予定の検討委員会で最終的な取りまとめを決定するとしているが、この間に地域で小中一貫校についての説明会をしていただき、地域やPTAで協議していただくことでよろしいか。事務局もそれでよろしいか。

事務局

意見の中にも、小中一貫校について分かりにくいということもあり、実際見てみたいとなれば事務局で調整する。その際は事務局で説明させていただく。それらを踏まえて、最終方針の決定をしていただきたい。

委員長

その説明会に他の地域から参加したいということであれば、可能か。

事務局

他の地域の方の参加も説明も可能である。

委員長

それでは、中間取りまとめについて、全ての協議が終了したので、最後に総括をお願いします。

委員N

このようなデリケートな問題に対して、それぞれの地域の代表が熱心に協議していることがこちらに伝わり、地域の代表であるだけに慎重になることも理解する。コンセンサスが成り立つためには、十分な情報提供や活発な議論、相互の理解が必要で、更に、まとめるためには落としどころが必要と考える。今示された中間取りまとめ(案)を、検討委員会の途中の総意、現段階の方向性のまとめとして地域で話してもらえたらと思う。その時には、原点である、子供たちのためにということの基本を考えてほしい。松山地域においては、少子化に対応し、子供たちの教育を充実させるためにどのような形が望ましいのかということが集ま

っている。これまでの検討委員会でのアンケートや意見が集約されてきて今があるのだが、より良い内容の学校にしてほしい。教育委員会においては、事務局が持っている知見を生かして、丁寧に説明していくことが大事と考える。それぞれが皆で知恵を出し合って、良い学校となることを望んでいる。

委員長

それでは、以上で議事の全てを終了する。

6 その他（午後8時8分）

<事務局から今後の開催について説明>

7 閉会（午後8時10分）